

◆ 令和6年度 部長マニフェスト ◆ 人権・平和担当部長

部の概要			
所属課と人員 (R6.4.1現在)	(政策経営部に含む)	一人	

部の運営方針
人権、平和、男女平等という市の恒久的かつ根源的な理念を市民をはじめ事業者や教育関係者など地域に対して広く発信し、共感、協力、対話を通じてソーシャル・インクルージョンのまちづくりの実現を目指します。 また、性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を選択できるよう「くにたち男女平等参画ステーション」を拠点として市内におけるジェンダー平等を推進します。 SDGsの観点で施策を捉え、全庁の施策のさらなる発展を目指します。 DV等の困難な状況におかれた女性への緊急的かつ中長期の自立支援を民間団体との連携により実施し、女性のエンパワーメントの推進を図ります。

令和6年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	平和施策の推進	「くにたち平和の日」や「くにたち原爆・東京大空襲体験伝承講話事業」、「ふつうの日になったのか原爆に日展」などの既存事業を通じて、市民や子ども達が平和文化について考える機会を創出します。 また、「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」を発足し、連携市の平和事業を効果的に情報共有し、市民同士が交流できる機会をつくります。	令和6年度は既存事業を通じて、特に子ども達への参加やアンケート収集に力を入れ、市長タウンミーティングでは「日常と平和」をテーマに次世代の若者と共に今後の平和文化について意見交換が行えた。 「平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワーク会議」では、26自治体の市民が相互に平和事業に参加できるためのネットワーク体制を構築した。来年度は戦後80年として平和ユース研修、平和サミットの実施を予定し、引き続き運営に主体的に参加し牽引していきたい。	B
2	人権施策の推進	「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」にもとづき、推進計画の策定に向け、令和6年度中に人権平和に関する実態調査を実施します。 今年度で4年目を迎える「人権月間」について、初めて参加する市民や子どもを増やし、人権やソーシャル・インクルージョンについて考える当事者と共に考える場とします。	推進計画策定に向けた市民意識調査について市内4,000人を対象に実施し、内10代の子ども達1,000人に調査を行い、市民の人権意識や知識の実態について把握することができ、来年度の推進計画策定に向けた基礎資料となった。 市内事業者への人権調査や研修参加、イベント共催なども実現でき、今後につながる結果となった。 人権月間は約1,300名の参加、人権出前授業公立小中学校等で多数実施でき、初めて参加する市民も多く、人権を考える、関わる機会をつくることができた。	B
3	男女平等参画施策の推進	令和6年度からの「第6次ジェンダー平等推進計画」の主管課として、職層に応じた会議体を定期開催し、計画の着実な進捗を図ります。 職員のジェンダー平等の意識向上に向け、職層や役割に応じた研修や情報共有を行い、各施策や事業に活かせるよう働きかけます。	第6次ジェンダー平等推進計画に基づき、推進本部会議などを開催し施策の検討、協議を行った。 職員に向けては、ジェンダー平等研修やSOGI研修を通じて、審議会の性別比などの庁内の課題や各部署での問題などを協議し、ジェンダー平等の意識向上と個別課題の解消に向けて働きかけを行えた。	A
4	女性のエンパワーメントの推進	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村計画の年度内策定に向け、民間支援団体や関係機関へのヒアリング、男女平等推進市民委員会への諮問、答申、パブリックコメント等を経て、独自性のある計画を目指します。	「国立市困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」の策定に向け、当事者ヒアリングや庁内関係部署や民間女性支援団体を含む関係機関からの意見を聴取した。また、男女平等推進市民委員会に諮問し有識者等の意見を踏まえた答申やパブリックコメントでの61件もの意見、市議会からの意見を踏まえ、国立市の女性支援の特徴を踏まえた計画策定が行えた。	A

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満